

Syllabus Id	syl-091056
Subject Id	sub-091302401
作成年月日	090317
授業科目名	産業財産権概論 英文名称:Introduction of Industrial Property Rights
担当教員名	澤 洋一郎
対象クラス	電子制御工学科5年生
単位数	1学修単位
必修/選択	選択
開講時期	後期
授業区分	基礎・専門工学系
授業形態	演習
実施場所	電子制御工学科棟2F D5HR、 1F情報処理演習室

授業の概要(本教科の工学的、社会的あるいは産業的意味)

本授業で扱う主要なテーマは産業財産権制度(特に特許制度)です。日本が今後とも先進諸国に伍して発展を続け独自の役割を果たすためには、ものまねでない独自の科学技術を発展させ、自ら新しい産業を興していくことが望まれます。特許制度は、発明の保護と利用を図ることにより、発明を奨励し、産業の発展に寄与することを目的としています。科学技術に携わる技術者は、創造性を要求される職業です。常に自他の権利関係を把握した上で適切な技術開発を行うことが求められています。ここでは特許制度を中心に産業財産権制度の骨子を学び、特許出願演習を行うことにより、制度の理解を深めます。

準備学習(この授業を受講するときに前提となる知識)

数学:微分・積分、常微分方程式、Laplace変換、複素関数、物理:解析力学、流体力学、熱力学、機械力学、電気・電子回路

	Weight	目標	
学習・教育目標		A	工学倫理の自覚と多面的考察力の養成
		B	社会要請に応えられる工学基礎学力の養成
	◎	C	工学専門知識の創造的活用能力の養成
		D	国際的な受信・発信能力の養成
		E	産業現場における実務への対応能力と、自覚的に自己研鑽を継続できる能力の養成
C:工学的な解析・分析力、及びそれらを創造的に統合する能力			

学習・教育目標の達成度検査

1. 該当する学習・教育目標についての達成度検査を、年度末の目標達成度試験を持って行う。
2. プログラム教科目の修得と、目標達成度試験の合格を持って当該する学習・教育目標の達成とする。
3. 目標達成度試験の実施要領は別に定める。

授業目標

産業財産権に関する以下の項目について複数の例をあげて説明できる能力を付けます。

1. 産業財産権制度の概略
2. 発明と特許
3. 特許情報の調査
4. 出願書類の書き方
5. 出願から登録までの流れ

授業計画(プログラム授業は原則としてプログラム教員が自由に参観できますが、参観欄に×印がある回は参観できません。)

回	メインテーマ	サブテーマ	参観
第1回	ガイダンス	プログラムの学習・教育目標、授業概要・目標、スケジュール	
第2回	産業財産権の概要	暮らしの中の知的財産、技術開発と特許、産業財産権制度のあらまし。(特許法、意匠法、著作権など)	

第5回	発明と特許	発明の把握・展開	
第6回	特許情報の調査	特許情報は何のために、どんなもの、特許調査で分かること、特許情報の種類	
第7回	特許情報の調査	特許情報検索演習	
第8回	出願書類の書き方	特許出願の手続き、出願書類	
第9回	アイデア発表会	発明になるアイデアの発表	
第10回	アイデア発表会	発明になるアイデアの発表	
第11回	出願から登録まで	特許取得の流れ、方式審査	
第12回	特許出願手続き	出願書類と書き方、外国での特許取得	
第13回	発表会	要約の提出と発表(各5分程度の発表と質疑応答)	
第14回	発表会	要約の提出と発表(各5分程度の発表と質疑応答)	
第15回	期末試験	産業財産権標準テキスト(特許編)より出題	×

課題

提出期限: 特別に指示しなければ出題した次の週

提出場所: 授業開始直後の教室、

オフィスアワー: 後期は 曜日、時間15:00-17:00、場所: 澤研究室

評価方法と基準

評価方法:

(1)目標とした能力が身についたかどうかを、(2)どのような方法で、(3)何を基準として判定し、(4)どのような重みを与えるか

目標毎に以下のように記述する

(1)筆答試験と課題レポートを

(2)筆答試験は採点し、レポートは期限内に提出させて

(3)筆答試験については模範解答を示し、課題レポートについては受講している他の学生へ開示し、質疑応答を通じて、適切かどうかを学生自身に自覚的に判断させて、

(4)それらの結果を成績の80%に反映させる。

評価基準:

後期試験20%、発表内容・課題レポート60%、授業態度10%、自己評価10%、欠席減点最大100%

教科書等	産業所有権標準テキスト特許編、特許庁
先修科目	
関連サイトのURL	IPDL http://www.ipdl.ncipi.go.jp/homepg.ipdl
授業アンケートへの対応	実施可能な要望には対応する。
備考	1.試験や課題レポート等は、JABEE、大学評価・学位授与機構、文部科学省の教育実施検査に使用することがあります。 2.授業参観されるプログラム教員は当該授業が行われる少なくとも1週間前に教科目担当教員へ連絡してください。